



愛媛県報

発行 愛媛県

令和2年5月26日火曜日 第108号

◇ 目 次 ◇

落札者等の告示..... (行革分権課) ... 411

大規模小売店舗の変更の届出の概要等..... (経営支援課) ... 411

林業用種苗生産事業者の登録..... (森林整備課) ... 412

公共測量の実施の通知..... (道路維持課) ... 412

住宅確保要配慮者居住支援法人の指定..... (建築住宅課) ... 412

土地改良区の定款変更の認可(5件)..... (東予地方局農村整備課) ... 412

土地改良区役員の就退任の届出(4件)..... (東予地方局農村整備課、中予地方局農村整備第一課) ... 412

指定道路の指定..... (中予地方局建築指導課) ... 414

開発行為に関する工事の完了(2件)..... (") ... 414

土地改良区の定款変更の認可..... (南予地方局農村整備課) ... 414

新たな土地改良事業の施行の関係書類の縦覧..... (南予地方局八幡浜支局農村整備第一課) ... 414

落札者等の告示..... (警察本部会計課) ... 415

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第575号

次のとおり落札者を決定した。

令和2年5月26日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県総務系事務の処理に係る労働者派遣及びコンサルティング業務(令和2年6月から令和3年3月分)業務一式	愛媛県総務部行財政改革局行革分権課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和2年5月15日	株式会社パソナ パソナ・松山 愛媛県松山市一番町4-1-1	44,110,925円	総合評価一般競争入札	令和2年3月27日

○愛媛県告示第576号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和2年5月26日

愛媛県知事 中村時広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の日	届出の日
イオンモール新居浜	新居浜市前田町8番8号	大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	イオンモール株式会社 代表取締役 吉田 昭夫	イオンモール株式会社 代表取締役 岩村 康次	令和2年3月1日	令和2年5月18日
		大規模小売店舗において小売業を行う者	イオンリテール株式会社 ほか65者	イオンリテール株式会社 ほか67者	令和2年3月19日 ほか	

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告

示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第577号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定に基づき、生産事業者を次のように登録した。

令和2年5月26日

愛媛県知事 中村時広

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所		生産事業の内容		事業所の名称及び所在地	
	氏名又は名称	住所	種	穂	名称	所在地
403	四国苗販売株式会社	上浮穴郡久万高原町上野尻甲288番地1			1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木の育成	四国苗販売株式会社 上浮穴郡久万高原町上野尻甲288番地1

○愛媛県告示第578号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、新居浜市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年5月26日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量（デジタル撮影、写真地図作成）
- 2 作業期間 令和2年5月13日から
9月30日まで
- 3 作業地域 新居浜市全域

○愛媛県告示第579号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次のとおり住宅確保要配慮者居住支援法人を指定した。

令和2年5月26日

愛媛県知事 中村時広

- 1 名称及び住所
孫心まごころ合同会社
愛媛県松山市北斎院町995番地10
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
愛媛県松山市北斎院町995番地10
- 3 指定年月日
令和2年5月18日

○愛媛県告示第580号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新居浜市阿島土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年5月26日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

○愛媛県告示第581号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、四国中央市妻鳥地区土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年5月26日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

○愛媛県告示第582号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新居浜市吉岡泉土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年5月26日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

○愛媛県告示第583号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、丹原町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年5月26日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

○愛媛県告示第584号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新居浜市大生院土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年5月26日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

○愛媛県告示第585号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新居浜市治良丸土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月26日

愛媛県東予地方局長 齊藤直樹

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	福本 頼幸	新居浜市萩生2505番地
"	伊藤 義則	新居浜市大永山22番地
"	伊藤 篤志	新居浜市萩生2918番地の10
"	西原 忠次	新居浜市萩生2428番地の1
"	福本 保	新居浜市萩生2497番地
"	野田 厚	新居浜市萩生2604番地の2
"	徳永 省一	新居浜市萩生2304番地の2
"	高橋 道子	新居浜市萩生2248番地
"	白石 裕晃	新居浜市萩生760番地の2
監事	秦 昭義	新居浜市萩生2485番地の2
"	福本 明正	新居浜市萩生2503番地
"	黒瀬 文生	新居浜市萩生2496番地の4

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	福本 頼幸	新居浜市萩生2505番地
"	伊藤 正一	新居浜市萩生2931番地の1
"	伊藤 博文	新居浜市大永山12番地
"	西原 武久	新居浜市萩生2459番地の2
"	福本 美暉子	新居浜市萩生2513番地
"	野田 厚	新居浜市萩生2604番地の2
"	高橋 富子	新居浜市萩生2553番地の2
"	秦 小代子	新居浜市萩生2447番地の1
"	福田 敏明	新居浜市萩生920番地の1
監事	秦 昭義	新居浜市萩生2485番地の2
"	福本 明正	新居浜市萩生2503番地

○愛媛県告示第586号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新居浜市下泉土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月26日

愛媛県東予地方局長 齊藤 直樹

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	相原 悦滋	新居浜市坂井町3丁目11-37
"	阿部 勝	新居浜市岸の上町1丁目11-27
"	近藤 美喜男	新居浜市下泉町1丁目3-14
"	神野 和雄	新居浜市下泉町1丁目15-25
"	高橋 恭治	新居浜市下泉町1丁目1-49
"	原 敏彦	新居浜市瀬戸町5-24
監事	神野 芳彰	新居浜市下泉町1丁目9-48
"	野村 理	新居浜市下泉町1丁目15-19
員外監事	井門 英司	新居浜市下泉町2丁目11-32

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	近藤 美喜男	新居浜市下泉町1丁目3-14

"	相原 悦滋	新居浜市坂井町3丁目11-37
"	高橋 恭治	新居浜市下泉町1丁目1-49
"	原 敏彦	新居浜市瀬戸町5-24
"	阿部 勝	新居浜市岸の上町1丁目11-27
"	神野 和雄	新居浜市下泉町1丁目15-25
監事	高橋 豊	新居浜市下泉町2丁目2-55
"	神野 芳彰	新居浜市下泉町1丁目9-48

○愛媛県告示第587号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市太山寺土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月26日

愛媛県中予地方局長 東 公弘

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	小笠原 謙二	松山市勝岡町2543
監事	岡本 成峰	松山市勝岡町2550

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	岡本 成峰	松山市勝岡町2550
監事	小笠原 謙二	松山市勝岡町2543

○愛媛県告示第588号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松前町岡田土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和2年5月26日

愛媛県中予地方局長 東 公弘

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	大政 秀雄	伊予郡松前町大字大間25-3
"	大政 義久	伊予郡松前町大字大間163-1
"	渡部 均	伊予郡松前町大字上高柳359
"	仙波 俊三	伊予郡松前町大字上高柳167
"	池内 成和	伊予郡松前町大字恵久美93-2
"	喜安 興	伊予郡松前町大字恵久美524
"	重川 鐵	伊予郡松前町大字昌農内180
"	喜安 光男	伊予郡松前町大字昌農内576
"	大西 明彦	伊予郡松前町大字西高柳322
"	川中 勲	伊予郡松前町大字西高柳350
"	重松 美明	伊予郡松前町大字西古泉137-4
"	福島 清繁	伊予郡松前町大字西古泉76
"	喜安 眞造	伊予郡松前町大字北川原70-1
"	大川 泰範	伊予郡松前町大字北川原357-2
"	木村 博	伊予郡松前町大字北川原890-2
"	山本 又雄	伊予郡松前町大字北川原1574-1

監事	伊賀上 典久	伊予郡松前町大字大間484 - 1
"	烏谷 章一	伊予郡松前町大字西古泉323
"	水口 稔章	伊予郡松前町大字西高柳97
"	岡本 明	伊予郡松前町大字北川原1122 - 1

"	木村 博	伊予郡松前町大字北川原890 - 2
"	山本 又雄	伊予郡松前町大字北川原1574 - 1
監事	足立 泰	伊予郡松前町大字上高柳275
"	橘 明憲	伊予郡松前町大字恵久美455
"	重川 良	伊予郡松前町大字昌農内631 - 2
"	忽那 繁也	伊予郡松前町大字北川原729

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	叶田 健一	伊予郡松前町大字大間484 - 1
"	伊賀上 典久	伊予郡松前町大字大間216
"	渡部 均	伊予郡松前町大字上高柳359
"	仙波 俊三	伊予郡松前町大字上高柳167
"	池内 成和	伊予郡松前町大字恵久美93 - 2
"	喜安 興	伊予郡松前町大字恵久美524
"	重川 鐵	伊予郡松前町大字昌農内180
"	喜安 光男	伊予郡松前町大字昌農内576
"	有光 大岳	伊予郡松前町大字西高柳149
"	川中 勲	伊予郡松前町大字西高柳350
"	重松 美明	伊予郡松前町大字西古泉137 - 4
"	福島 清繁	伊予郡松前町大字西古泉76
"	喜安 眞造	伊予郡松前町大字北川原70 - 1
"	大川 泰範	伊予郡松前町大字北川原357 - 2

○愛媛県告示第589号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和2年5月26日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

- 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 指定年月日
令和2年5月18日
- 指定道路の位置
伊予郡松前町大字浜字一町六反823番1の一部
- 指定道路の延長及び幅員
 - 延長 35.00メートル
 - 幅員 4.00メートル

○愛媛県告示第590号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和2年5月26日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
2中局建（開）第5号 令和2年5月19日	伊予市米湊字西窪1141番9、1141番11、1142番2、1142番3、1143番1、1143番2、1143番4、1143番5、1143番7、1141番9地先水路、1143番1地先水路、1143番2地先水路、1143番7地先水路、1141番11地先水路・農道、1143番4地先水路・農道、1143番5地先水路・農道	伊予市米湊834番地20 株式会社 亀岡

○愛媛県告示第591号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和2年5月26日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
2中局建（開）第6号 令和2年5月19日	伊予市米湊字大角蔵1594番1、1594番3、1594番3、1594番4、1594番5	松山市古川北4丁目8番27号 Graceland Home株式会社

○愛媛県告示第592号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、河辺国営開発土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年5月26日

愛媛県南予地方局長 河 瀬 利 文

業用排水施設整備事業（新谷地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和2年5月26日

愛媛県南予地方局長 河 瀬 利 文

- 縦覧に供すべき書類の名称
 - 新規土地改良事業（農業用排水施設整備事業・新谷地区）計画書の写し

○愛媛県告示第593号

大洲市土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（農

(2) 大洲市土地改良区定款の写し

2 縦覧期間

令和2年5月27日から6月23日まで

3 縦覧場所

大洲市役所本庁

○愛媛県告示第594号

次のとおり落札者を決定した。

令和2年5月26日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
交通管制センター、サブセンター等 設備保守業務の委託	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和2年3月30日	住友電工システムソリューション株式会社 大阪支社 大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号	57,750,000円	一般競争入札	令和2年2月18日